

第29回 下呂市上下水道運営委員会資料

令和5年3月13日
下呂市役所環境水道部上下水道課

前回(1/24)委員会での議論点

料金改定にあたり大量使用者への配慮として301m³／月以上の超過料金額を据え置く改定案をお示しましたが、

- ・料金改定により、何が、どう変わるのか、を詳しく説明する必要があるのではないか。(P2～3)
- ・301m³以上という一律の線引きでは無理があるのではないか。(P5～7)
- ・料金設定について、議論できる資料が少ないのではないか。(P5～7)
- ・一般家庭と口径の大きい利用者(大量利用者)を分けて議論する必要があるのではないか。(P8～14)

等のご意見をいただきました。

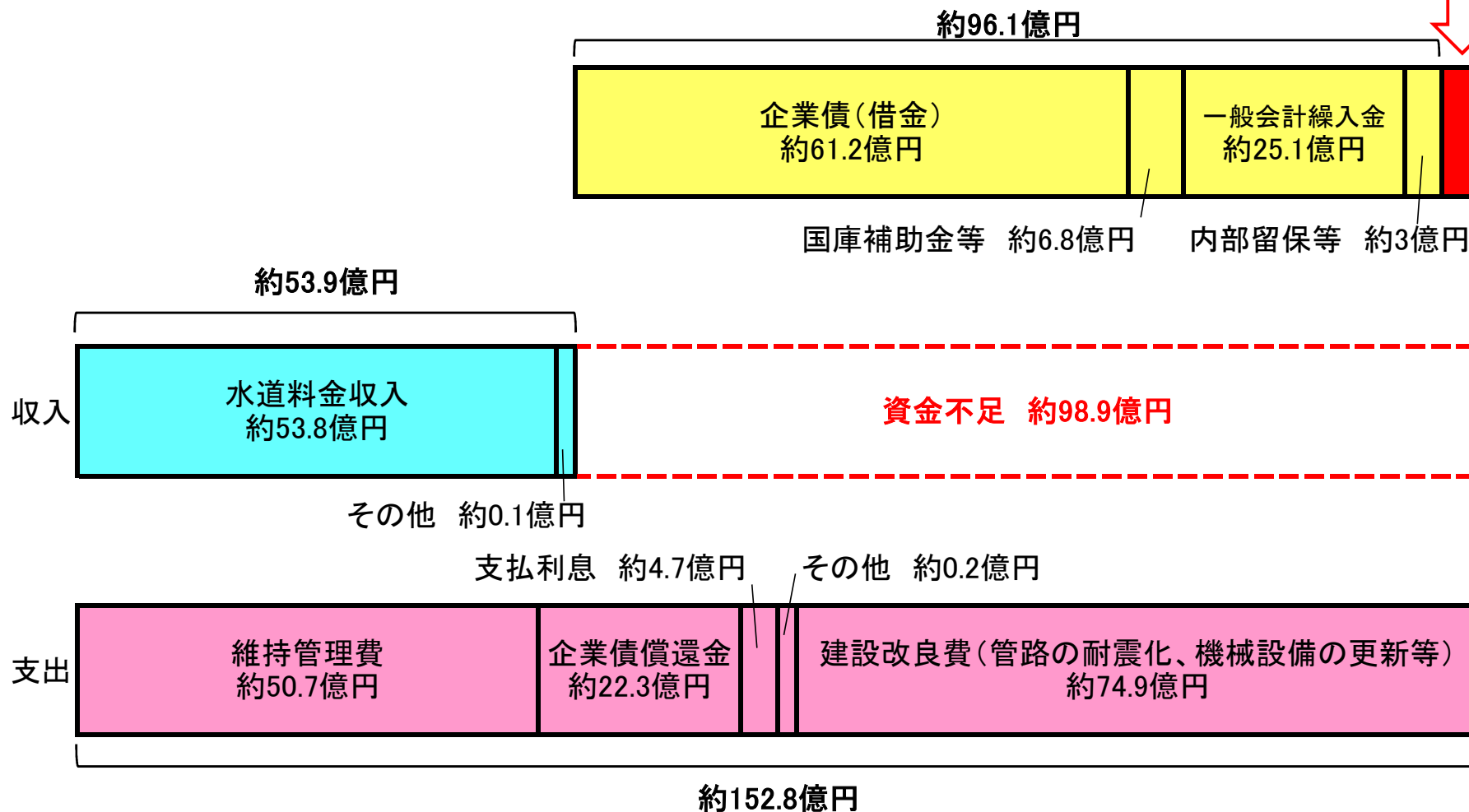
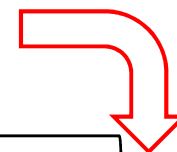
今委員会では、前回意見を踏まえたうえで資料等準備しましたので、再度水道料金改定の審議をお願いします。

水道事業の収支見込み

水道事業の今後10年間(令和6～15年度)の収支見込みは下記のとおりです。

不足する財源は料金改定により確保し、水道施設の更新とともに、水道事業の安定運営を図ります。

今回の料金改定による増額分 約2.8億円(約5%の改定率に相当)



水道施設建設改良について

・管路の耐震化

市内約570kmに埋設された水道管全てを更新するには費用も時間もかかり、現実的には厳しいと考えています。そのため優先的に取り組む箇所として、大きな地震が起きても給水を確保するため大きな避難所を数箇所選定し管路を耐震化します。

管路耐震化事業の概算：更新延長約43km、事業費約45.4億円、施工期間20年。（2.2km、2.2億円/年）



古い水道管（鋳鉄管）の内部

耐震管に更新



内面サビ防止と抜き出し防止機能のある鋳鉄管



無理な力が加わり割れた塩ビ管

耐震管に更新



耐震性等に優れたポリエチレン管

・機械設備の更新

下呂市のような中山間地では、多くの水道施設は谷筋沿いの集落単位規模で整備されています。そのため統廃合できる施設は少なく、主要施設はすべて維持する必要があるため、機器設備の更新も計画的に進めます。

機械設備更新事業の概算：事業費約245億円、施工期間50年。（4.9億円/年）

➡ 管路の耐震化、機械設備の更新により、安心安全な水の安定供給を目指します。

水道使用料金改定方針

①水道料金の統一

水道は生活するうえで最低限かつ必須の設備であり、また公衆衛生の面からも市内全域に平均的なものを確保するという観点から、**水道料金は市内統一**する。

②使用料収入としての必要額の把握

上水道の内部留保資金の活用と、基準内繰入金以外に建設改良費の2割を一般会計負担として試算した結果、料金総額で**約5%増額**が必要と見込んでいる。

③料金統一に向けて

・**基本水量は10m³/月**

上水道の大部分と簡易水道、下水道で採用している10m³/月に統一します。

・**口径別基本料金を採用(現在、上水道で採用)**

大口径の施設は小口径の施設と比べて水道施設への負担が大きいことから基本料金に差をつけます。

・**一般家庭(13mm)の基本料金は値下げ**

高齢者世帯など基本水量以下の方への配慮から、一般家庭(13mm)の基本料金は値下げします。
13mmより大きい口径は、断面積比に応じて設定します。

・**大量使用者への配慮**

大量使用者には病院や高齢者施設の他、下呂市基幹産業施設が多数あることから地域経済への影響に配慮し、使用量により超過料金は段階的に下げます(ただし営農用は変更なし)。

水道使用料金の設定について

現在の使用水量別及び用途別負担割合と大きな変化がないよう設定を検討しました。

設定検討するにあたり

①大量使用者として設定する量を、一般家庭の最大使用量付近に設定する。

→ 一般家庭(13mm)の月使用最大量80~90m³/月。20~40mmの平均使用量76m³/月から、これ以上を大量使用者とし超過料金を段階的に下げる。

②大量使用者が大幅負担増にならないよう、大量使用量も更に細分化する。

→ 大量使用者も100~15,000m³/月と大きな差があるため、更なる細分化を設定。

(今回案①)

月使用量	超過料金(税抜き)	該当件数※
0~10m ³	—	4,762
11~80m ³	155円/m ³	8,190
81~500m ³	125円/m ³	185
501~1,000m ³	120円/m ³	16
1,001m ³ 以上	112円/m ³	25

(前回案)

月使用量	超過料金(税抜き)	該当件数※
0~10m ³	—	4,762
11~300m ³	155円/m ³	8,348
301m ³ 以上	110円/m ³	68

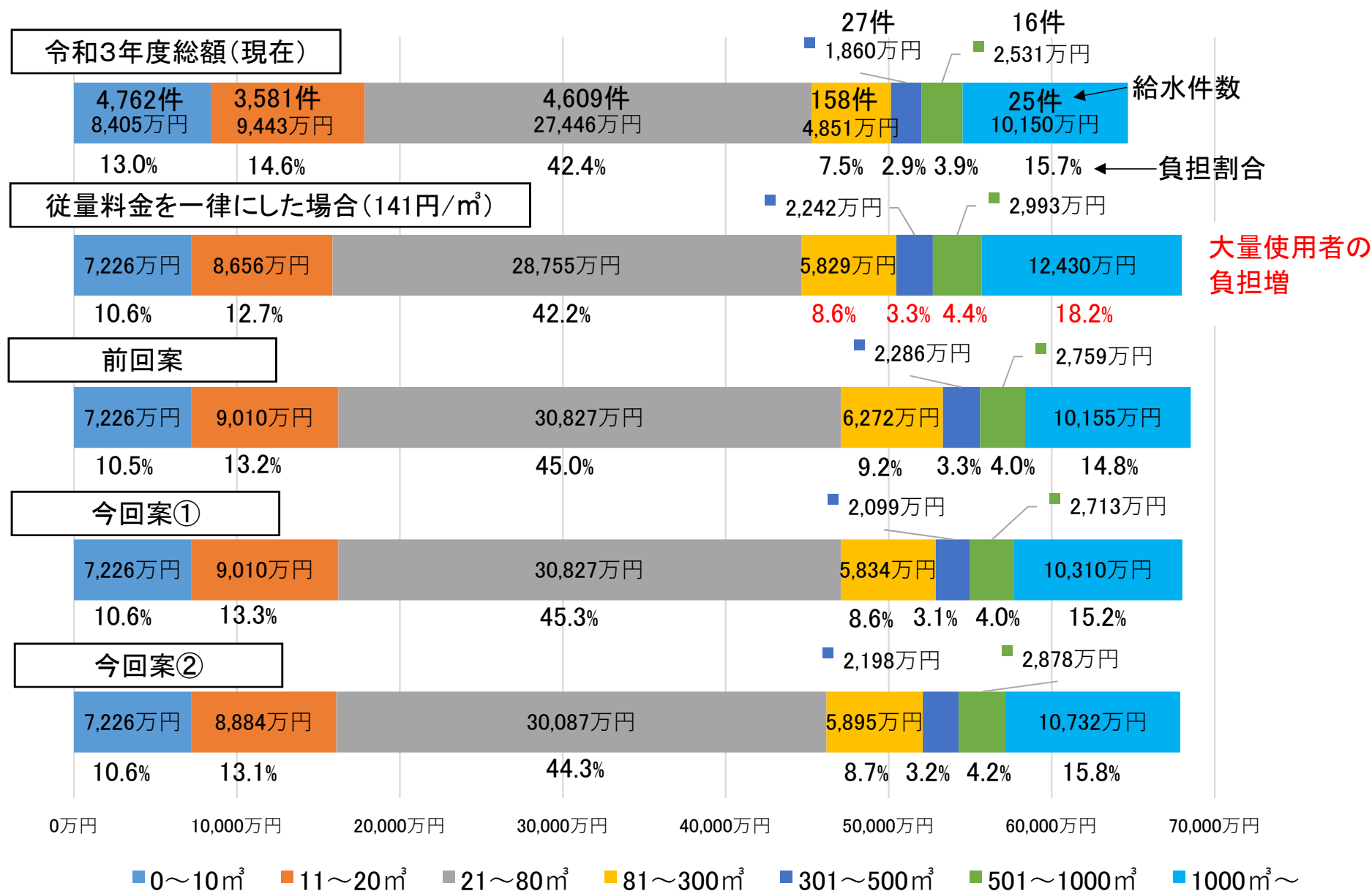
※該当件数は令和4年6月調定分での集計

(今回案②)

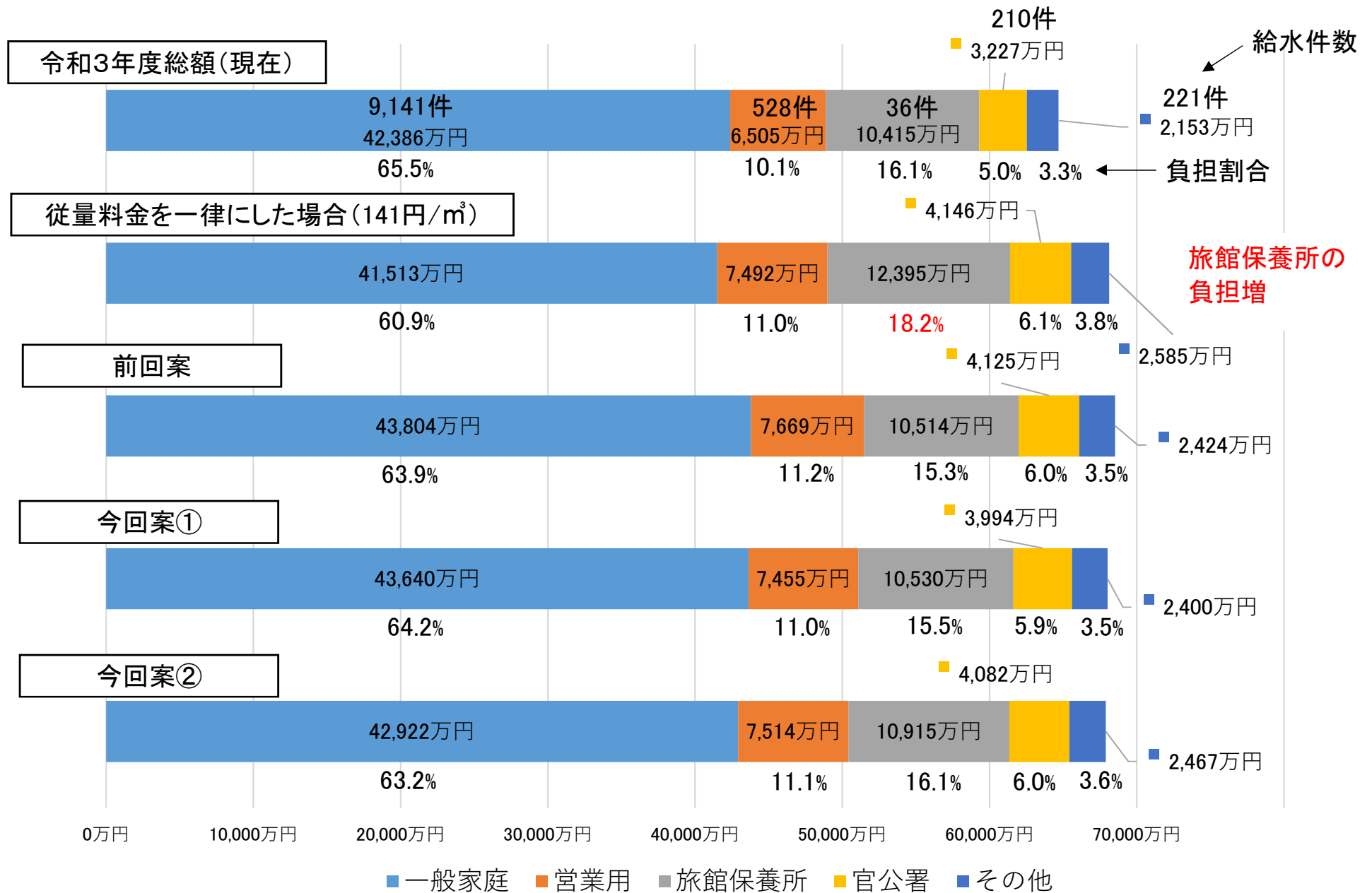
月使用量	超過料金(税抜き)	該当件数※
0~10m ³	—	4,762
11~80m ³	150円/m ³	8,190
81~500m ³	135円/m ³	185
501~1,000m ³	130円/m ³	16
1,001m ³ 以上	115円/m ³	25

水道料金収入の水量別分布

現在の使用水量別及び用途別負担割合と大きな変化がないよう設定を検討しました。



水道料金収入の用途別分布

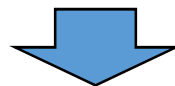


今回案による水道使用料金試算・・・主に一般家庭

下呂市の一般家庭の平均使用水量は約20m³/月。1世帯当たり人員は約2.5人ですので1人当たり8m³/月使っていることになります。

現在の水道使用料金(1ヶ月当たり)

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	16m ³	24m ³	32m ³	40m ³	48m ³	56m ³	64m ³	80m ³
上水道	φ13	10	1,067	110	1,173	1,899	2,867	3,835	4,803	5,771	6,739	7,707	9,643
	φ20	20	3,200		3,520	3,520	4,004	4,972	5,940	6,908	7,876	8,844	10,780
簡水	規定なし	10	1,429	124	1,571	2,390	3,481	4,572	5,663	6,755	7,846	8,937	11,119



改定案①試算

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	16m ³	24m ³	32m ³	40m ³	48m ³	56m ³	64m ³	80m ³
水道	φ13	10	1,000	155	1,100	2,123	3,487	4,851	6,215	7,579	8,943	10,307	13,035
	φ20		2,400		2,640	3,663	5,027	6,391	7,755	9,119	10,483	11,847	14,575

改定前後の比較

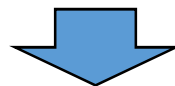
区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	現料金との差額(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	16m ³	24m ³	32m ³	40m ³	48m ³	56m ³	64m ³	80m ³
上水	φ13	10	1,000	155	-73	224	620	1,016	1,412	1,808	2,204	2,600	3,392
	φ20		2,400		-880	143	1,023	1,419	1,815	2,211	2,607	3,003	3,795
簡水	φ13	10	1,000	155	-471	-267	6	279	552	824	1,097	1,370	1,916
	φ20		2,400		1,069	1,273	1,546	1,819	2,092	2,364	2,637	2,910	3,456

今回案による水道使用料金試算・・・主に一般家庭

下呂市の一般家庭の平均使用水量は約20m³/月。1世帯当たり人員は約2.5人ですので1人当たり8m³/月使っていることになります。

現在の水道使用料金(1ヶ月当たり)

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	16m ³	24m ³	32m ³	40m ³	48m ³	56m ³	64m ³	80m ³
上水道	φ13	10	1,067	110	1,173	1,899	2,867	3,835	4,803	5,771	6,739	7,707	9,643
	φ20	20	3,200		3,520	3,520	4,004	4,972	5,940	6,908	7,876	8,844	10,780
簡水	規定なし	10	1,429	124	1,571	2,390	3,481	4,572	5,663	6,755	7,846	8,937	11,119



改定案②試算

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	16m ³	24m ³	32m ³	40m ³	48m ³	56m ³	64m ³	80m ³
水道	φ13	10	1,000	150	1,100	2,090	3,410	4,730	6,050	7,370	8,690	10,010	12,650
	φ20		2,400		2,640	3,630	4,950	6,270	7,590	8,910	10,230	11,550	14,190

改定前後の比較

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	現料金との差額(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	16m ³	24m ³	32m ³	40m ³	48m ³	56m ³	64m ³	80m ³
上水	φ13	10	1,000	150	-73	191	543	895	1,247	1,599	1,951	2,303	3,007
	φ20		2,400		-880	110	946	1,298	1,650	2,002	2,354	2,706	3,410
簡水	φ13	10	1,000	150	-471	-300	-71	158	387	615	844	1,073	1,531
	φ20		2,400		1,069	1,240	1,469	1,698	1,927	2,155	2,384	2,613	3,071

今回案と近隣自治体との比較

自治体名	使用水量(口径13mm、1ヶ月あたり、税込み)				
	8m ³	16m ³	24m ³	32m ³	40m ³
高山市	902円	2,046円	3,476円	4,720円	6,280円
飛騨市	1,100円	2,156円	3,696円	5,368円	7,040円
郡上市	1,320円	2,112円	3,168円	4,224円	5,280円
中津川市	2,024円	2,926円	4,004円	5,192円	6,380円
下呂市(改定案①)	1,100円	2,123円	3,487円	4,851円	6,215円
下呂市(改定案②)	1,100円	2,090円	3,410円	4,730円	6,050円
下呂市(現上水道)	1,173円	1,899円	2,867円	3,835円	4,803円
下呂市(現簡水等)	1,571円	2,390円	3,481円	4,572円	5,663円

今回案による水道使用料金試算・・・一般家庭以外

現在の水道使用料金(1ヶ月当たり)

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	20m ³	80m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³	5000m ³
上水道	φ25	なし	5,629	110	7,401	8,611	15,871	18,291	42,491	66,691	127,191	248,191	—
	φ30		9,124		11,246	12,456	19,716	22,136	46,336	70,536	131,036	252,036	615,036
	φ40		17,086		20,004	21,214	28,474	30,894	55,094	79,294	139,794	260,794	623,794
	φ50		32,134		36,557	37,767	45,027	47,447	71,647	95,847	156,347	277,347	640,347
	φ75		87,572		97,539	98,749	106,009	108,429	132,629	156,829	217,329	338,329	701,329
簡水	規定なし	10	1,429	124	1,571	2,935	11,119	13,847	41,127	68,407	136,607	273,007	—



改定案①試算

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	20m ³	80m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³	5000m ³
水道	φ25	10	3,700	155	4,070	5,775	16,005	18,755	46,255	73,755	139,755	262,955	—
	φ30		5,300		5,830	7,535	17,765	20,515	48,015	75,515	141,515	264,715	634,315
	φ40		9,500		10,450	12,155	22,385	25,135	52,635	80,135	146,135	269,335	638,935
	φ50		14,800	112	16,280	17,985	28,215	30,965	58,465	85,965	151,965	275,165	644,765
	φ75		33,300		36,630	38,335	48,565	51,315	78,815	106,315	172,315	295,515	665,115

今回案による改定前後の比較

		現基本料金	新基本料金	差額(税込み)	～ 10m ³	20m ³	80m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³	5000m ³
上水	φ 25	5,629	3,700	-2,122	-3,331	-2,836	134	464	3,764	7,064	12,564	14,764	—
	φ 30	9,124	5,300	-4,206	-5,416	-4,921	-1,951	-1,621	1,679	4,979	10,479	12,679	19,279
	φ 40	17,086	9,500	-8,345	-9,554	-9,059	-6,089	-5,759	-2,459	841	6,341	8,541	15,141
	φ 50	32,134	14,800	-19,067	-20,277	-19,782	-16,812	-16,482	-13,182	-9,882	-4,382	-2,182	4,418
	φ 75	87,572	33,300	-59,699	-60,909	-60,414	-57,444	-57,114	-53,814	-50,514	-45,014	-42,814	-36,214

		現基本料金	新基本料金	差額(税込み)	～ 10m ³	20m ³	80m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³	5000m ³
簡水	φ 25	1,429	3,700	2,499	2,499	2,840	4,886	4,908	5,128	5,348	3,148	-10,052	—
	φ 30		5,300	4,259	4,259	4,600	6,646	6,668	6,888	7,108	4,908	-8,292	—
	φ 40		9,500	8,879	8,879	9,220	11,266	11,288	11,508	11,728	9,528	-3,672	—
	φ 50		14,800	14,709	14,709	15,050	17,096	17,118	17,338	17,558	15,358	2,158	—
	φ 75		33,300	35,059	35,059	35,400	37,446	37,468	37,688	37,908	35,708	22,508	—

おおよそ、基本料金の差額が増減。

今回案による水道使用料金試算・・・一般家庭以外

現在の水道使用料金(1ヶ月当たり)

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	20m ³	80m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³	5000m ³
上水道	φ25	なし	5,629	110	7,401	8,611	15,871	18,291	42,491	66,691	127,191	248,191	—
	φ30		9,124		11,246	12,456	19,716	22,136	46,336	70,536	131,036	252,036	615,036
	φ40		17,086		20,004	21,214	28,474	30,894	55,094	79,294	139,794	260,794	623,794
	φ50		32,134		36,557	37,767	45,027	47,447	71,647	95,847	156,347	277,347	640,347
	φ75		87,572		97,539	98,749	106,009	108,429	132,629	156,829	217,329	338,329	701,329
簡水	規定なし	10	1,429	124	1,571	2,935	11,119	13,847	41,127	68,407	136,607	273,007	—



改定案②試算

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	20m ³	80m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³	5000m ³
水道	φ25	10	3,700	150	4,070	5,720	15,620	18,590	48,290	77,990	149,490	275,990	—
	φ30		5,300		5,830	7,480	17,380	20,350	50,050	79,750	151,250	277,750	657,250
	φ40		9,500	115	10,450	12,100	22,000	24,970	54,670	84,370	155,870	282,370	661,870
	φ50		14,800		16,280	17,930	27,830	30,800	60,500	90,200	161,700	288,200	667,700
	φ75		33,300		36,630	38,280	48,180	51,150	80,850	110,550	182,050	308,550	688,050

今回案による改定前後の比較

		現基本料金	新基本料金	差額(税込み)	～ 10m ³	20m ³	80m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³	5000m ³
上水	φ 25	5,629	3,700	-2,122	-3,331	-2,891	-251	299	5,799	11,299	22,299	27,799	—
	φ 30	9,124	5,300	-4,206	-5,416	-4,976	-2,336	-1,786	3,714	9,214	20,214	25,714	42,214
	φ 40	17,086	9,500	-8,345	-9,554	-9,114	-6,474	-5,924	-424	5,076	16,076	21,576	38,076
	φ 50	32,134	14,800	-19,067	-20,277	-19,837	-17,197	-16,647	-11,147	-5,647	5,353	10,853	27,353
	φ 75	87,572	33,300	-59,699	-60,909	-60,469	-57,829	-57,279	-51,779	-46,279	-35,279	-29,779	-13,279

		現基本料金	新基本料金	差額(税込み)	～ 10m ³	20m ³	80m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³	5000m ³
簡水	φ 25	1,429	3,700	2,499	2,499	2,785	4,501	4,743	7,163	9,583	12,883	2,983	—
	φ 30		5,300	4,259	4,259	4,545	6,261	6,503	8,923	11,343	14,643	4,743	—
	φ 40		9,500	8,879	8,879	9,165	10,881	11,123	13,543	15,963	19,263	9,363	—
	φ 50		14,800	14,709	14,709	14,995	16,711	16,953	19,373	21,793	25,093	15,193	—
	φ 75		33,300	35,059	35,059	35,345	37,061	37,303	39,723	42,143	45,443	35,543	—

おおよそ、基本料金の差額が増減。

営農用水道料金改定(案)

現在の水道使用料金(1ヶ月当たり)

区分	メーター 口径(mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m ³ 、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	50m ³	100m ³	150m ³	200m ³	300m ³
営農	規定なし	30	600	20	660	660	660	660	1,100	2,200	3,300	4,400	6,600

営農飲雑用水事業で整備した区域(10区域／24区域)に限られる。現在利用者は22件。



改定(令和6年4月検針分～)

区分	メーター 口径 (mm)	基本水量 (m³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m³、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～ 10m³	15m³	20m³	30m³	50m³	100m³	150m³	200m³	300m³
営農	φ 13	10	1,000	20	1,100	1,210	1,320	1,540	1,980	3,080	4,180	5,280	7,480
	φ 20		2,400		2,640	2,750	2,860	3,080	3,520	4,620	5,720	6,820	9,020

基本水量、口径別基本料金を水道料金と統一。

改定前後の比較

区分	メーター 口径 (mm)	基本水量 (m³)	基本料金 (円、税抜き)	超過料金 (円/m³、税抜き)	使用水量ごとの水道料金(1ヶ月あたり、円、税込み)								
					～ 10m³	15m³	20m³	30m³	50m³	100m³	150m³	200m³	300m³
営農	φ 13	10	1,000	20	440	550	660	880	880	880	880	880	880
	φ 20		2,400		1,980	2,090	2,200	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420

上下水道料金改定スケジュール(案)

※次回以降の開催日は予定月を記載。

上下水道運営委員会	市民への説明等
令和3年10月8日(金) 新委員による初会合。下呂市上下水道事業の概要説明。	
令和3年11月11日(木) 下水道事業の現状と課題説明。下水道使用料金改定の必要確認。	
令和4年4月22日(金) 下水道使用料算定について審議。	
令和4年5月20日(金) 下水道使用料改定について意見聞き取り。	案策定→6月政策会議
令和4年7月22日(金) 下水道使用料改定方針説明。令和3年度決算、事業報告等。 水道事業の現状と課題説明。水道使用料改定の必要確認。	
令和4年8月30日(火) 水道使用料算定について審議。	9月定例会・下水道料金改定について説明 9月定例会後・合併浄化槽転換事業説明会
令和4年10月20日(木) 水道使用料算定について審議。	10/25(小坂・大洞区)、10/27(萩原・尾崎1区)転換事業説明会
令和4年11月18日 水道使用料改定について意見聞き取り。	案策定→1月政策会議
令和5年1月24日 水道使用料改定方針等説明。	
令和5年3月13日 水道使用料改定方針等説明。	
※令和5年4月 日	6月定例会・水道料金改定について説明
説明会報告を兼ねて適時開催	令和5年7月～ 水道使用料改定市民等説明会
※令和5年12月未定	12月定例会・水道料金改定条例上程
令和6年4月	水道使用料金、水道加入分担金統一